

土地が手に負えなくなる前に

津市長 前葉 泰幸



■対話で気づく変化の兆し

市内37の地区でそれぞれ年に2回、地域の皆さまとフリースペースを行う地域懇談会は、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年2月、260回目の開催をもって休止を余儀なくされました。ようやく再開にこぎつけたのは本年7月。市役所が感染症対策に注力していた2年半の間、市民が所有する土地に関わる問題が一気に顕在化していました。

■山を守る

「手入れを怠っていた森林に入り、管理のための間伐を始めた」「間伐したいのだが、荒れた里山に入る励みになるような支援策はないものだろうか」といった話は、以前はなかったことです。美杉木材市場で昭和54(1979)年に1㎡当たり4万833円を付けたスギ・ヒノキの価格が令和元(2019)年には1万819円まで落ち込むなど、木材価格が40年間低迷を続けた結果、山林所有者の多くは整備への関心が薄れ、自分の山を特定することさえ難しくなっていました。

令和元年度、森林環境譲与税の創設により新たに市町村が森林管理の役割を付与されると、津市は迷わず全額を森林整備に投ずることを決め、山の持ち主全員に将来の管理方針を問う経営管理意向調査を開始しました。令和3年度までの判明分だけで7割の山林について津市への管理委託希望が示される一方で、3割相当の1万2,000筆を超える森林については自ら管理するとの回答が寄せられました。山の手入れを始めたのはこの3割の山主の一部です。

折しも、地域脱炭素の推進とウッドショックによる木材価格の高騰を背景に山への関心が高まってきていました。放置されてきた森がそこかしこで息を吹き返す動きに呼応して、津市は新たな補助金を創設し、5ヘクタール未満の中小規模の森林の間伐や植栽の支援を始めました。新制度を推進するのは、民間商社で山林管理26年の経験を持ち津市に転職した林業振興室長率いる6人の少数精鋭部隊です。これからも森林関係者と顔の見える関係を構築し、小規模山林所有者のご希望やお悩みに寄り添ってまいります。

■農地を残す

10年前、津市近辺の田の小作料は「1反1俵」と言われていました。1反は約10アール、すなわち1,000㎡の田で米は約8俵収穫されることから、その8分の1を地主に納めれば田を借りることができました。

ところが、近年は農業者の高齢化と後継者不足で田を貸したい人が増加の一途をたどり、需給のバランスが崩れ出しました。それでも、農地の所有者は田を放置して周囲の田畑に悪影響を及ぼすわけにはいきません。担い手と呼ばれる耕作者に無料で貸し出せるのは恵まれているようで、管理料を支払って管理してもらうようになるのは時間の問題だという「負の小作料」の話は以前からたびたび耳にするようになっていました。

再開した地域懇談会で聞く話は、さらに深刻な事態の発生を如実に物語ります。「担い手から受託を断られた水回りの悪い田や、山間部の不整形地が次々と耕作放棄地になっている。比較的条件的の良い農地であっても、近くの担い手が手一杯で受けきれない。仕方なく遠隔地の担い手に

委ねた結果、田植えはするものの、その後の管理がなされない。畦畔や法面は雑草だらけだ」というのです。

担い手の高齢化が進行していることも問題です。津市内の担い手141人のうち、70歳以上が57人(40.4%)、60歳以上は106人で実に4分の3を占め、高齢の担い手の中には、経営面積を徐々に縮小する動きが見られます。

所有する農地をどうするのか、集約に成功したとして担い手の確保は可能なのか、集落を挙げて徹底的な話し合いの上、合意した姿を地図に落とし込むことが待ったなしで求められています。国は農業経営基盤強化促進法を改正し、目標とする農地利用の姿を示した各地区の地図を「地域計画」として作ることを市町村に委ね、その期限を来年度から2年間に設定しました。耕作を継続し農地を未来に残すチャンスです。市役所職員は、農業委員会、農協、土地改良区ら関係者とともに集落に入り、じっくり腰を据えて取り組みます。

■まちなかに住まう

津市が大門・丸之内の中心市街地活性化に乗り出したのは平成11(1999)年のことです。まちのビジョンを示す基本計画が策定され、まちづくり会社が設立されました。5年間で2度の改定を経て高虎楽座や夜店といったイベントの開催や無料駐車サービスなどを実施してきたものの、郊外へと向かう人流の変化には抗えず、津駅前飲食店街のにぎわいとは対照的な状況でした。

平成23年、市政をお預かりすることとなり生まれ育った宿屋町に戻ってきた私に、由緒ある伊勢街道沿いの商業地に代々店を構えるまちの人々の多くは、「おかえり。このまちで商売を続ける私たちをぜひ応援してほしい」と、津市の商業振興策に引き続き期待を寄せていました。

時は令和へと移り、コロナ禍で打撃を被ったまちなかには「高齢になったが後継ぎがいない。これからは思い切ってまちを変えてほしい」と話す店主の姿があります。「自分たちのまちやからな」と、自主的にまちづくりの会合に参加する頼もしい若手も現れました。再開後の地元懇談会では「市役所がやっと本気を出したか」と変化を待ちわびた方々からの厳しい意見も頂戴しました。

地元の方々ですらまちの現在と未来についての考え方はお一人お一人異なります。その中で、大門・丸之内のまちのかたちを80年ぶりに変える試みが始まろうとしています。

多様な土地利用を可能にするため、都市計画の手法も活用し、用途地域や容積率の見直し、地区計画の策定なども視野に入れます。新たなまちなかの姿を創り出し地域の価値を高めることを目指すこの取り組みには、なにより地権者の方のご理解が必要です。市役所に求められるのは、地域に入って一軒一軒に説明を尽くし、土地や建物の将来の利活用計画を時間軸とともに地図に落とし込む作業をこつこつと続ける姿勢です。

■問われる覚悟

時代が大きく変化する過程で浮上した中山間地、農地、市街地の課題に対しては、所有者自らが希望する土地の将来像に向けて行動を開始することが解決に向けた第一歩となります。

同時に、行政には、地域と腹を割った徹底的な話し合いを重ね、山、田畑、まちのかたちを協同作業で描いていく覚悟が求められます。

土地の所有者が自ら手をかけ育ててきた山林、田畑、先祖代々の商売地を価値あるものとして次世代に引き継ぐため、職員とともに地域で行動を起こしてまいります。